

「マネー・ローンダリング対策室」の設置について

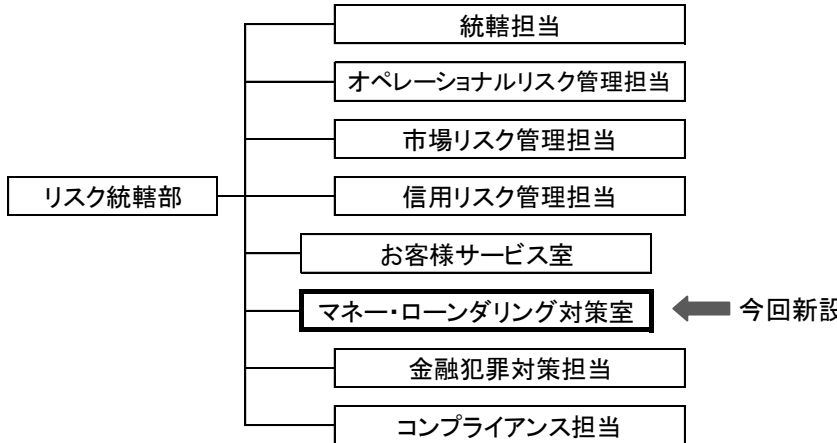
京都銀行(頭取 土井 伸宏)は、重要課題の一つとして国際的に要請されているマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策について、より一層厳正に対応していくため、本部組織を一部改正し、リスク統轄部内に「マネー・ローンダリング対策室」を設置しましたのでお知らせいたします。

記

1. 改正内容

リスク統轄部内に「マネー・ローンダリング対策室」を新設

これまで、リスク統轄部「金融犯罪対策担当」内で対応してきたマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止への取り組みについて、組織・業務・ITの各領域でさらなる管理態勢の強化を図るため、専担部署となる「マネー・ローンダリング対策室」をリスク統轄部内に設置しました。



2. 人員

2名(室長を含む)

3. 体制

リスク統轄部「マネー・ローンダリング対策室」および「金融犯罪対策担当」14名が中心となり、国際営業部や事務統轄部等と協力して対応いたします。

4. 設置日

平成30年4月1日

以上